

独立行政法人労働政策研究・研修機構行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 行動計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 効率的な業務運営、仕事と家庭生活の両立のため、始業・終業時刻をより柔軟に設定する。

＜対策＞フレックスタイム等、柔軟な勤務時間の需要について調査を行い、結果を踏まえた対策を講ずる。

目標2 小学校3年生以下の子どもを持つ職員の育児参加促進のための取組みを行う。

＜対策＞ イントラ等において諸制度の趣旨、運用等の周知を行い、対象者に対し、制度利用の勧奨を行う。

目標3 小学校3年生以下の子どもを持つ職員について、より広範な部署での配置及び活用を行い、育児休暇を取得しても中長期的に昇進等に不利益にならない態勢を構築する。

＜対策＞ 両立支援に関する研修を企画し、実施する。

目標4 所定外労働の縮減

＜対策＞所定外労働を縮減するための対策を具体的に計画し、実施する。